

令和2年度指定管理者モニタリング結果

1 評価対象施設

公の施設の名称	羽生勤労者総合福祉センター		
所在地	羽生市大字下羽生1014-1		
指定管理者	団体名	毎日興業株式会社	
	所在地	埼玉県さいたま市大宮区浅間町2丁目244-1	
指定期間	開始日	平成 31年 4月 1日	
	終了日	令和 3年 3月 31日	
選定方法	公 募	評価実施年	指定期間3年のうち3年目 (4期目)
施設設置目的	市民の教養、文化、体育、又はレクリエーション等、能力の開発及び向上、その他、福祉の増進を図るため。		
おもな実施業務	1 施設等の維持管理に関する業務 2 勤労者総合福祉センターの使用許可等に関する業務 3 使用料の徴収等に関する業務 4 その他市長が必要と認める業務		

2 利用状況等

1. 休 館 日	①第4週火曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日が火曜日に当たるときはその翌日。 ②12月29日から翌年1月3日まで ③コロナ感染拡大による緊急事態宣言等のため臨時休館 令和2年4月9日から5月31日
2. 開館時間及び受付時間	開館時間：午前9時から午後9時30分まで 受付時間：午前9時から午後5時00分まで ※コロナ感染拡大による緊急事態宣言等のため夜間利用中止 令和2年6月1日から6月30日 令和3年1月9日から3月31日

3. 年間利用者数	各施設利用状況			
	施設名	利用者数 (人)		
		H30 年度	R1 年度	R2 年度
	体育室	14,400 人	13,123 人	4,906 人
	大会議室	27,588 人	25,227 人	5,339 人
	会議室	3,817 人	3,737 人	1,442 人
	研修室 (1)	4,425 人	4,380 人	2,293 人
	研修室 (2)	4,150 人	3,215 人	1,258 人
	特別会議室	1,479 人	1,313 人	715 人
合 計	55,829 人	50,995 人	15,953 人	
4. 使用料収入	各施設使用料収入			
	施設名	使用料収入 (円)		
		H30 年度	R1 年度	R2 年度
	体育室	786,672 円	786,936 円	516,844 円
	大会議室	1,191,960 円	1,067,720 円	418,380 円
	会議室	288,640 円	303,590 円	238,720 円
	研修室 (1)	312,200 円	376,960 円	290,400 円
	研修室 (2)	304,840 円	226,880 円	164,920 円
	特別会議室	179,240 円	182,720 円	74,640 円
備品	25,000 円	22,750 円	5,500 円	
合 計	3,088,552 円	2,967,556 円	1,706,404 円	

5. 自主事業	自主事業一覧		
	No.	事業名	会場
	1	うたごえ教室	大会議室
	2	ロコモ予防体操	研修室1
	3	ヘルスケアーヨガ講座	大会議室
	4	シェイプアップ講座	大会議室
	5	はじめての絵手紙教室	研修室2
	6	健康卓球	体育室
	7	体にやさしい太極拳	体育室
	8	のびのび気功教室	研修室1
	9	アレックス・イングリッシュクラブ	体育室
	10	大人の塗り絵教室	特別会議室
	11	ちびっこバレーボール	体育室
	12	スポーツウエルネス吹矢 (4月～休講)	体育室
	13	ビューティーエクササイズ (4月～休講)	研修室1
	14	ソフトヨガ (4月～休講)	大会議室
15	ドッグケア講座 (1回限定で閉講)	会議室	

指定管理業務 総合評価表

(様式2)

施設名	羽生勤労者総合福祉センター(ワークヒルズ羽生)		
施設所管課	経済環境部 商工課 (内線556)		
指定管理者名	毎日興業株式会社		
指定期間	令和2年4月1日 ~	令和3年3月31日	(12年目)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
1 実施体制に関する評価	施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	A	A
	人員体制	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	A	A
		スタッフのシフトは適正であるか	A	A
		事業計画書に則した内容・頻度で教育・研修を実施したか	A	A
	利用料金	利用者からの料金徴収や現金管理等が適切に実施されているか	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切か	A	A
		外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか	A	A
	記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	A	A
		点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	A	A
	報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	A	A
	連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	S	S
	危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	A	A
		避難経路は適切に確保されているか	A	A
		事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	A	A
	個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	A	A
個人情報保護に関する規定が整備されているか		A	A	
情報漏えいを防止する仕組みや対応策が構じられているか		A	A	
情報公開	情報公開に関する規定が整備されているか	A	A	
	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	A	A	
【1 総括】	実施体制の履行状況に関する評価 (標準19項目・本施設19項目)	A	A	
指定管理者の自己評価	協定書、使用書、各条例等の順守し、各行政及び団体と密にコミュニケーションを行い、本施設の適切な管理運営を実施しております。今年度、施設内の事故等の発生はございません。			
施設所管課の自己評価	日常及び緊急時の実施体制は万全であり、適切な管理が行われている。実施体制の履行状況は問題なく良好である。			
2 サービスの内容や水準に関する評価	利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	S	S
		言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切であるか	A	A
	利用案内	ホームページは計画どおりに運用されているか	A	A
		利用方法をわかりやすく説明できる仕組みが構築されているか	A	A
	利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	B	B
		利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	S	S
	事業の実施	事業計画書に則し、指定事業を実施しているか	A	A
		施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	A	A
		各事業の参加者数は、計画どおりであるか	A	A
		参加促進への取組みを積極的に実施しているか	A	A
	環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか	A	A
	苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	A	A
	利用者への調査	利用者満足度調査を実施し、その結果は妥当であるか	A	A
		利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	A	A
仕様書等に従い、施設、設備の点検・管理を適切に行っているか		A	A	
備品台帳により記録が適切に保管されているか		A	A	
市と指定管理者の備品が明確に区別されているか		A	A	
必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか		S	S	
【2 総括】	サービス等の内容や水準に関する評価 (標準19項目・本施設19項目)	A	A	
指定管理者の自己評価	今年度は、コロナ禍による緊急事態宣言により休館、利用人数制限、夜間貸し出し中止があり、利用者数7割減という非常に厳しい状況になりました。コロナ禍の中、スタッフ一丸となり、野外草取り・清掃・消毒作業等を推進しました。これにより本施設によるクラスターの発生や感染陽性者の発生を防ぐことができました。今年度はコロナ禍対応等で施設の利用人数制限(定数の半数対応)をお客様と調整を行い実施しました。維持管理については、仕様書を遵守し、保守点検を実施しております。適時修繕を行う同時に、使用者のニーズに合わせて積極的に改善を図っています。			
施設所管課の自己評価	コロナ禍による緊急事態宣言により休館、利用人数制限、夜間貸し出し中止があったため、利用者数の減少については、やむを得ない。清掃をはじめ、維持管理については計画通り実施されており、軽微な修繕については、社員が迅速かつ適切に対応し問題はない。			

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
3 収支等の評価	経理事務	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか 専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	A	A
	予算執行	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	A	A
	経費節減	計画どおりの経費節減の取組み、またはその他の取組みを実施し、その効果があったか	A	A
	収支状況	事業収支は妥当であるか	B	B
	【3 総括】	収支等に関する評価(標準5項目・本施設5項目)	A	A
	指定管理者の自己評価	経理事務、予算執行等収支関連につきましては、施設現地及び弊社本部のダブルチェック体制を構築し、確実な管理・処理を実施しました。本年度も金銭管理等に関するトラブルは発生しませんでした。事業収支に関しては、コロナ禍により利用収入が前年比43%減と大幅減となりました。		
施設所管課の自己評価	安定した経営を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえても事業収支状況は非常に良好である。今後も、適切な経費を行ってほしい。コロナ禍による緊急事態宣言により休館、利用人数制限、夜間貸し出し中止があったため、利用収入の減少については、やむを得ない。			
【4 総合評価】	1～3の項目の総括による総合評価		A	A
5 提案・成果・課題等 その他特記事項	指定管理者	<p>指定管理者として12年目の年でしたが、コロナ禍による影響を大きく受けた年でした。複数回における非常事態宣言等により、休館、利用者数制限、夜間貸し出し中止の影響を受け、利用者数、利用料金とも大幅減となりました。コロナ感染が拡大する中、清掃、消毒を推進し、本施設からの感染陽性者の発生を防ぐことができましたとともに、安全・安心な施設として提供できました。また、地域との連携といたしまして、残念ながら多くのイベントが中止になりましたが、</p> <p>①特別支援学校埼玉県立羽生ふじ高等学園の課外実習の協力(継続) ②埼玉県立誠和福祉高校ボランティア活動への協力で施設の窓ふき、草取り等(新規)を地域・社会貢献として実施することができました。</p> <p>今年度、施設利用に関しては、低調となりましたが、本施設を管理運営する基本的事項につきましては、協定書、仕様書、条例等に基づいた公平かつ適切な運営管理を徹底しており、毎日の接遇訓練や館内外美化への積極的取組みによりクレーム等なく管理できたものと考えております。</p> <p>緊急事態宣言に伴う開館時間の制限など通常では考えられない対応が続いてまいりましたが、御市と連携を密にとりご指導いただきながら安全に管理できたことは一つの成果であると考えています。今後も公共施設として市民に貢献できるよう関係各所と連携を取りながら精進致します。</p>		
	施設所管課	<p>1～3の項目すべて良好である。指定管理者として4期目3年目を迎え、過去11年間で培った経験と実績を存分に生かしている。新型コロナウイルス感染症の影響がある中、清掃など感染症対策の取り組みをしっかりと行っている。地域事業にも積極的に参加し、地域に根ざした施設運営にも努めている。通常の施設運営についても、利用者アンケート結果から、非常に良好なサービスが提供されている。</p> <p>令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、臨機応変な対応が必要となるが、安全面に考慮しつつ、更なるサービスの向上を図っていただき、適切な施設運営に努めていただきたい。</p>		

※評価区分※

①評価基準	S (優良) = 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である A (良好) = 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である B (課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある C (要改善) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、改善の必要な内容である
②【総括】	S (優良) = 評価基準がすべてA以上であり、かつSが過半数以上である A (良好) = 評価基準がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である(上記以外) B (課題含) = 評価基準がすべてB以上である(上記以外) C (要改善) = 評価基準にCが含まれている
③総合評価	S (優良) = 【総括】がすべてA以上であり、かつSが2つ以上である A (良好) = 【総括】がすべてA以上である(上記以外) B (課題含) = 【総括】がすべてB以上である(上記以外) C (要改善) = 【総括】にCが含まれている